

あいち暮らしっく

2014年
No.107

高齢者の消費者トラブル未然防止特集号

愛知県の県民生活プラザには、高齢者を狙った消費者トラブルの相談が寄せられています。高齢者の消費者トラブルを食い止めるためには、高齢者ご本人が問題意識を高めていただくことが大切ですが、ご家族や周りの方々が、日頃から高齢者の様子を気にかけて、見守っていただくことも大切です。「あれ?いつもと違って変だな」…そんな高齢者の暮らしの中の変化に気づいていただき、みんなで高齢者の消費者トラブルを防止しましょう。

みんなで
気づいて

みんなで
見守る

みんなで
高齢者の
消費者トラブルを
防ごう!



目次

■ 高齢者のトラブルの特徴	2	■ 電話勧誘販売によるトラブルを防止するためには	6
■ 消費者トラブルにあわないための7か条	2	■ 消費者を守る制度を活用しましょう	7
■ 高齢者に多いトラブル事例	3	■ もっと消費生活について学ぶには	8
■ 投資商法	3	■ 消費生活相談窓口のご案内	8
■ 不当・架空請求、強引な送りつけ	4		
■ 過量・次々販売、訪問買取	5		
■ 点検商法	6		